

議案第 67 号

平成 25 年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）について

平成 25 年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）を、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成 26 年 2 月 17 日 提出

橋本市長 木下 善之

平成 25 年度 橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）

平成 25 年度橋本市の農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 461 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 106,287 千円とする。

2 歳入歳出補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 26 年 2 月 17 日 提出

橋本市長 木 下 善 之

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 使用料及び手数料		24,295	△461	23,834
	1 使用料	24,295	△461	23,834
歳入合計		106,748	△461	106,287

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 農業集落排水事業費		49,925	△461	49,464
	1 農業集落排水事業費	49,925	△461	49,464
歳 出	合 計	106,748	△461	106,287